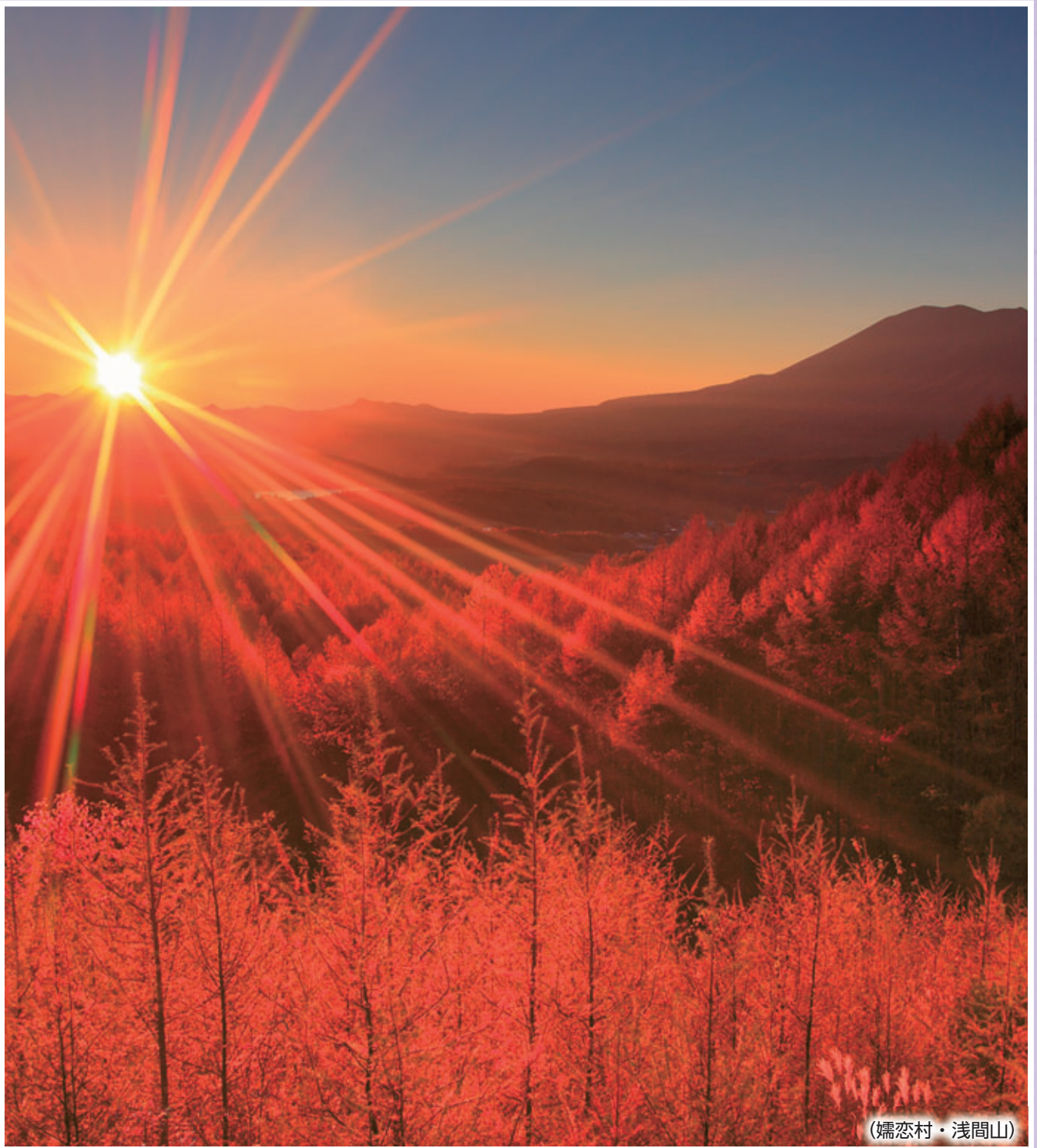


令和5年11月1日

県民児協たより

第145号



(孺恋村・浅間山)

特集

「ひとり暮らし高齢者調査」廃止に伴う市町村における実態調査について

「ひとり暮らし高齢者調査（6.1調査）」が令和4年度を以て廃止となりました。しかし高齢者世帯における孤独死の防止や詐欺被害への対策、災害対応等が求められる中、地域におけるひとり暮らし高齢者の状況を把握することは民生委員活動をする上で必要であるとの意見もありました。そこで県民児協では、市町村独自の「ひとり暮らし高齢者調査」の実施の有無等の状況を把握するため、5月に実態調査を実施しましたので、その結果を報告します。

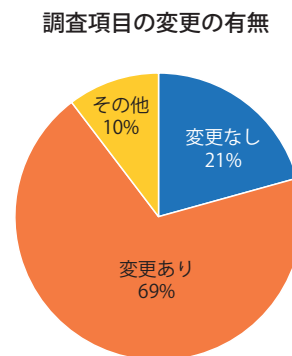
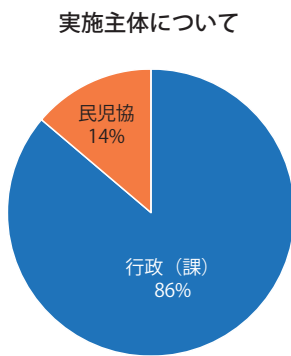
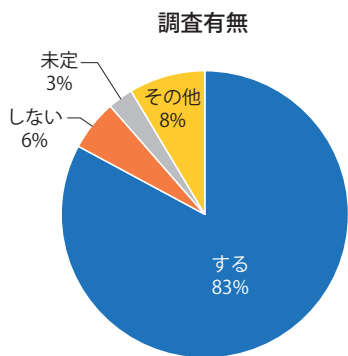
ひとり暮らし高齢者調査廃止に関わる市町村実態調査回答票集計

(回答数：35市町村／35市町村)

質問項目	回答数
Q1 令和5年度、「ひとり暮らし高齢者調査」を貴市町村独自で実施しますか？	—
・実施する（した）	29カ所
・実施しない	2カ所
・未定	1カ所
・その他	3カ所

質問項目	回答数
Q2 Q1で「実施する（した）」と回答した場合	—
①実施主体について	—
・行政（課）	25カ所
・民児協	4カ所
・その他	0カ所

質問項目	回答数
②実施項目について	—
・今までの項目と同じ	6カ所
・項目を変更した	20カ所
・その他	3カ所



第83回 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

9月7日(木)～8日(金)、新潟県新潟市で「関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会」が開催されました。

1日目は、式典、全体会、三味線プレーヤの佳史Fumiyoshi氏による記念講演「三味線と生きる～絶望から救ってくれた母の一言～」が行われました。

2日目は4の分科会に分かれ、第1分科会で嬭恋村民児協会長の滝沢 操氏が「一斉改選を終えて～新たななりて確保への取り組み～」のテーマで実践報告者として発表されました。



式典の様子



実践報告者の滝沢会長



本県からの参加者

単位民児協会長研修会 「民生委員・児童委員を取り巻く状況について」

9月25日(月)～26日(火)、ホテル天坊にて『単位民児協会長研修会』を開催しました。参加者は県内の単位民児協会長・市町村民児協担当者あわせて185名でした。

1日目は群馬県警察本部生活安全企画課の篠崎氏より「特殊詐欺の現状と対策」の説明がありました。そして全民児連 得能金市会長より「民生委員・児童委員を取り巻く状況について」と題した講話が行われました。

2日目は、15のグループに分かれ「単位民児協の現状と課題」、「単民児協会長としての役割」について活発な意見交換が行われました。



全民児連 得能会長



群馬県民児協 大谷会長



得能会長講演の様子



意見交換会の様子

副会長等中核的委員合同研修会 「地区民児協活動を支える副会長の役割」

8月31日(木)、群馬県社会福祉総合センターにて『副会長等中核的委員合同研修会』を開催し、県内より286名が参加しました。

作新学院大学女子短期大学部の坪井 真教授による「地区民児協活動を支える副会長の役割」と題した講義が行われました。

～参加者アンケートより抜粋～

- ・今期から副会長となり、今日の研修で学んだ事をもう一度復習し今後の活動に生かしていきたいと思えます。とてもわかりやすいお話でした。ありがとうございました。
- ・つなぐ支える守る役割の大切さを理解できた。共助、互助、自助、公助をそれぞれに支援することが大切である。夏休み中の研修は、なるべく止めていただきたい。
- ・子ども基本法を再読し地域にどう反映すべきか。会長の軌道修正の役割が多い現在より各委員の意見を活動を補佐してよいことに意を強くした。さらに会長のフォローをすることでもっとモチベーションアップを全体に図るべきと感じた。(スーパービジョンの共有)
- ・民生委員児童委員信条にある活動の基本を意識し、副会長として会長をサポートしていける様、活動していきたいと思えます。
- ・研修会に参加し、自分には重すぎる役割だったと痛感した。
- ・主任児童委員ですが副会長をしています。日頃役不足を感じていたので具体的にすべきことがわかり参考になりました。



講師の坪井教授



参加者で満席の会場

委員の情報室

生活福祉資金貸付制度

生活にお困りで資金が必要な方へ

コロナ禍や物価高騰による経済情勢が不安定の中、失業や減収などによる生活困窮が広がっており、生活に困窮した方に対し、生活を立て直せるよう支援することが求められています。

そこで、低所得者などに対するセーフティネット施策の一つである生活福祉資金貸付制度において、資金ニーズに応じた柔軟な貸付けや必要な相談支援を行い、生活の立て直しを図り、安定した生活が送れるよう支援しています。

1 生活福祉資金貸付制度とは

生活福祉資金貸付制度は、低所得者、高齢者、障害者などが、安定した生活を送れるよう、資金の貸付けと、市町村社協や民生委員・児童委員、自立相談支援機関等が連携して、必要に応じた相談支援を行い、自立の促進を図ります。

窓口は市町村社会福祉協議会、実施主体は県社会福祉協議会となります。

対象

- 必要な資金を他から借りることが困難な「低所得世帯」
- 障害者手帳などの交付を受けた人が属する「障害者世帯」
- 日常生活上、療養又は介護を要する65歳以上の高齢者が属する「高齢者世帯」

生活福祉資金の種類

①総合支援資金

※下記2参照

②福祉資金

福祉費…病気療養に必要な経費、住宅の増改築や補修などに必要な経費、福祉用具などの購入経費、介護サービスや障害者サービスを受けるために必要な経費、生業を営むために必要な経費など

緊急小口資金…緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用

③教育支援資金

教育支援費…低所得者世帯の子どもが高校や高専、大学などに修学するために必要な経費

就学支度費…低所得者世帯の子どもが高校や高専、大学などへ入学する際に必要な経費

④不動産担保型生活資金

不動産担保型生活資金…低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金
要保護世帯向け不動産担保型生活資金…要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金

2

継続的な相談支援と生活費などの資金貸付を行う「総合支援資金」

失業等により生活に困窮している方に対し、社会福祉協議会とハローワークなどによる就労支援や家計指導などの継続的な相談支援と併せて、生活費や一時的な資金の貸付けを行い、生活困窮者自立支援制度による支援もあわせて行うことで、生活の立て直しを包括的にサポートします。

生活支援費…生活を再建するまでの間に必要な生活費として、原則3か月以内（最大12か月間まで延長可能）、月20万円までの貸付けを行うものです（単身世帯の場合は月15万円以内）。

住宅入居費…敷金、礼金など住宅の賃貸契約を結ぶために必要な資金として、40万円までの貸付けを行います。

一時生活再建費…就職活動や技能習得、家賃や公共料金などの滞納の一時立て替え、債務整理に必要な費用などについて、60万円までの貸付けを行います。

これらの資金は、連帯保証人なしでも貸付けを受けることができます。なお、貸付利率は連帯保証人がいる場合は無利子、連帯保証人がいない場合は年1.5%になります。

「総合支援資金」の貸付対象者は

総合支援資金の貸付対象となるのは、貸付けを行うことにより自立が見込まれ、左記の要件のいずれにも該当する方です。

貸付要件

- 低所得世帯で、失業や収入の減少などによって生活に困窮していること
- 公的な書類などで本人確認が可能であり、貸付時の年齢は原則として60歳未満であること
- 現在住居のある人、または、住居確保給付金の申請を行い、住居の確保が確実に見込まれること
- 法に基づく自立相談支援事業などによる支援を受けるとともに、社会福祉協議会とハローワークなど関係機関から、継続的な支援を受けることに同意していること
- 社会福祉協議会などが貸付け及び支援を行うことにより、自立した生活を営むことが可能となり、償還を見込めること
- 他の公的給付または公的な貸付けを受けることができず、生活費をまかなうことができないこと

3 問い合わせ・相談先

お住まいの市町村社会福祉協議会が相談・申込窓口となります。お気軽にご相談ください。

- 各資金随時受付していますが、審査に一定の時間がかかります。
- 群馬県社会福祉協議会 福祉資金課
- TEL 027 (255) 6031
- FAX 027 (255) 6444

主任児童委員活動のワンポイントレッスン

SOSのサインを見逃さないよう

2月の主任児童委員研修会に参加して、大切なのは「主任児童委員の立場を知る事」「地域支援のネットワーク構築や連携の重要性」だと感じました。

新体制の1年目はまず地域を知る事から始めようと、コロナ5類移行と共に活動を開始しました。町内の公立7校（中学校2校・小学校5校）私立2校（英語バイリンガル教育の『フエリーチェ玉村国際小学校』・オルタナリルスクール《独自のカリキュラムで生きる力を身につける》の『たんぽぽ小学園』）を訪問しました。

定まらない社会情勢の中、児童・生徒は日々成長しています。パワフルな学校生活にふれ、それを支える学校でいまどんな支援が必要かを知ることが出来ました。

定例会で、4名中3名が新任の主任児童委員と学校訪問したことを報告し、状況を共有すると共に無理せず出来るところで協力を進めています。

良かれと思ってしたことで相手の負担になってしまつては意味がありません。つい夢中になり出過ぎることもあるので気を付けています。

公立4保育所・1幼稚園の訪問、私立5保育・幼稚園の訪問もしました。

これからも地区の民生委員・児童委員、関係機関と連携を密に取りながら、地域や家庭の声にも耳をかたむけ、SOSのサインを見逃さないよう心がけ、子どもたちの笑顔を支えていきたいと思っています。

主任児童委員中部ブロック 西園理恵子

委員活動Q&A

委員活動をやっていてよかった

「いろいろな人と関わって」

「今日は民生委員会の用事でちょっと出掛けるね！」と主人に声をかけ夕食の時間頃に出かける私。その時間ではないと居ない人もいるからです。協力的な主人は特に何を言う訳でもないですが何となく申し訳ないと感じてしまうのです。男性だったら申し訳ないなどという気持ちは持たないで済むんだらうな！と思いつつながらこんな私の気持ちに共感してくれる人もいてくれるのではないかと思います。

そんな活動の中で今まで知らなかった人に出会い、いろいろなお話を聞いて

てみると本当にドラマのおしんのような苦勞をなさった方や今悩みを持っていて誰かに聞いてもらいたかったという感じの人もいます。ゆつくり話しを聞くと「聞いてもらえて良かったよ」と嬉しそうに言ってくれる人もいます。そんな時は本当にこの民生委員の活動をしていなければ経験出来なかった事だなどと思います。微力な自分ですが少しでも私の活動で喜んでくれる人がいる、役に立つ事ができると思える事が良かったです。これからも出来る範囲内で地域の人と繋がっていききたいと思っています。

昭和村 須田 善子

Q

単位民児協の定例会の中で、主任児童委員が質問や事例等を発言してもよいのでしょうか。

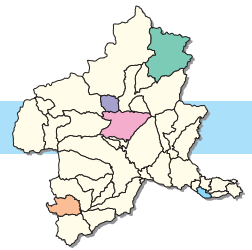
制度上からも主任児童委員は民生委員・児童委員です。但し、日々の活動から判断した場合は子どもの問題を専門的に取り扱う担当となり、民生委員活動とは少し違和感があるかもしれません。

しかし、平成27年4月より、生活困窮者自立支援法が施行となり、子どもの貧困が大きな問題となっています。これからは親も含めての世帯全体の相談支援が必要となります。民生委員・児童委員と主任児童委員が連携して情報の共有に努める必要があります。

その意味からしても定例会での主任児童委員の発言・質問は重要になります。ちなみに児童委員活動要領には児童委員協議会は、児童委員相互の連携をはかり、児童福祉のため各種の協議を行うために、民生委員協議会と同時に開催することが望ましいとされています。

児童福祉法 16条 民生委員法による民生委員は、児童委員に充てられたものとす。厚生労働大臣は、児童委員のうちから、主任児童委員を指名する。

地区コーナー たより



吾妻ブロック

(高山村民児協)

民児協の活動と状況について

高山村は吾妻郡の北東に位置し、村内は田園風景が美しく、昨年の9月には観光交流館「たかやま未来センターさとのわ」がオープンし連日賑わいをみせています。

高山村民児協は15名で構成され、毎月20日前後に定例会を開催しています。昨年12月の一斉改選では、10名が新任委員となりました。

民児協で実施していた子育てサロンは、令和元年度で活動の意義が達成されたとし終了しました。ここ3〜4年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、毎月実施している定例会が中止になった時もありました。また、毎年実施していた視察研修もできませんでした。定例会においては、毎年1回ずつ小学校と中学校を訪問し、校長先生より学校の現況についてお話をいただいています。その後、会場を借りて定例会を実施しています。

今年5月には、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類となりましたので、状況を見て視察研修等を実施していければとのことでした。

県で実施していたひとり暮らし高齢者調査は、廃止になってしまいました。村との話し合いで独自の調査を実施しました。近年、民生委員・児童委員の役割が重要になってくると思われまます。住民の方から相談される様々な問題を少しでも解消できるように、つなぎ役として、民生委員・児童委員の地域活動を進めていきたいと考えています。

(取材・長野原町 川島協子)

西部ブロック

(南牧村民児協)

高齢化率1位は幸齢化率1位に！



南牧村は長野県に隣接し、山々に囲まれた急峻で平地の少ない地形です。

人口は、65歳以上が1,040人(67.5%)を占める超高齢化の村です。

民児協は定数17人で活動し、主な活動に友愛訪問や安否確認、サロンの運営があります。ひとり暮らし高齢者の方を中心に声かけをしたり、保養事業(日帰り旅行)や交流事業(輪投げ大会)にも協力しています。

19箇所で行っているサロンでは、コロナ禍の影響で希薄となった人と人とのふれあいを重点項目に掲げ、地区と地区を結び、人と地域の繋がりを広げていこうと考えています。

また、本年度は6・1調査の廃止に伴い、有事の際の安否確認や避難行動要支援者の緊急時の連絡先・災害時の避難方法など、避難計画に結びつけられるよう、民児協独自で調査票を作成しました。

そして、年1回は村内唯一の小学校を訪問しています。令和6年4月には小・中一貫の義務教育学校「なんもく学園」が開校するので、児童・生徒と交流できる日を今から楽しみにしています。

南牧村がテレビや新聞で取り上げられると「超高齢化」とか「限界集落」とか、朽ち果てた家に腰の曲がった高齢者と『これが、ザ・南牧村』とばかりに紹介され、南牧村に未来はあるのか？と悲観させるように感じますが、南牧村民児協は、地域の役割を深く認識し「高齢化率1位」は「幸齢化率1位」を目指し活動していきたいと思っています。

(取材・安中市 江川歌子)



利根・沼田ブロック

(片品村民児協)

安心安全マップ

片品村の民児協は16名の民生委員・児童委員と1名の主任児童委員で構成され、昨年の一斉改選では11名が交替となりました。経験不足の不安はありますが、定例会での意見交換や各種研修会等に参加し、民生委員・児童委員としての資質向上に努め村民からの信頼を得られるよう努力しています。

近年急速な人口減少と高齢化が進み、世帯当たりの人員も令和4年には2.42人となりました。高齢者世帯やひとり暮らし世帯が増加し、日頃の見守りや緊急時及び災害時の対応を地域で行うことが大切になっています。

こうした状況の中、社会福祉協議会が中心となり、地区の役員や消防団、警察、民生委員・児童委員等が集まり、要支援世帯に対する支援体制構築のため安心安全マップを作製しました。このマップは位置関係や連絡体制が一目でわかるよう、住宅地図に要支援者と支援者の家をそれぞれ色分けし塗りつぶし線で結びます。併せてハザードマップから危険箇所や避難所等も記入し、関係者が素早く対応できるように工夫されています。隣近所の関係が薄れていく中、私たち民生委員・児童委員も安心安全マップを活用し関係機関と連携して、誰も取り残されない地域作りを進めていきたいと思えます。

(取材・執筆 片品村 須藤育美)

中部ブロック

(渋川市民児協)

活動でつないで守る地域の笑顔



渋川市民児協は、10地区191名(民生委員・児童委員171名、主任児童委員20名)で構成されています。今回の改選では100%の充足率だったので、全員同じ歩調で活動できています。

私たちの取組で誇れるものを紹介します。それは、活動マニュアルと名簿の整備です。活動マニュアルを『青ファイル』、名簿を1冊にまとめたものを『赤ファイル』と呼んでいます。『青ファイル』には具体的な行動説明があるので、これを活用することで日々の活動が安心してスムーズにできます。『赤ファイル』により名簿の紛失を防ぐことができ、旧名簿の回収や差替が確実にできています。

災害発生時には『災害時持出袋』(マジックテープで飛出し防止・防水加工)に名簿ファイルを入れ、自身と家族の安全を確認後、持ち出し避難することになっています。そのことで、避難所設置期にはひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦の安否確認が確実にできます。

3年毎の改選時には、『青ファイル』『赤ファイル』『災害時持出袋』の3点セットを次期委員に渡せばいいので、引継ぎが非常にスムーズになりました。

10地区で協力しあい活動する中で、地域の笑顔を守っていききたいと思えます。

(取材・伊勢崎市 田中隆次 執筆・渋川市民児協副会長 松岡久枝)

東部ブロック

(千代田町民児協)

児童生徒の健全育成



千代田町民児協は民生委員・児童委員23名、主任児童委員2名の25名で、見守り、友愛訪問、相談支援活動をきめ細かく行っています。

児童生徒の健全育成活動として東、西子ども園には学期毎に訪問し、東、西小学校と中学校には毎月訪問しています。園や学校の様子、心配な家庭の状況などについて、情報交換を行い共有を図り、支援活動を行っています。ある外国籍の母親から中学生が学校に馴染めないと言う相談があり、母親と面談し、支援できた事例等もあります。

コロナ前、幼児を対象にした活動は感染予防のために中止し「ひだまり交流館」を会場に、放課後の小学生を対象に宿題援助や一緒に遊ぶなどの交流を続けています。なお、新型コロナウイルス感染がまだ終息していませんので、他の活動を模索していく予定です。

県の「特殊詐欺防止講演会」の受講で詐欺防止や高齢者の安否確認もしています。また、千代田町要対協主催の子ども児童虐待センター医師による「児童虐待の現状と対応」など、地域みんなで真剣に活動・対応しています。

(取材・執筆 館林市 田口正夫)

1. 中堅研修

- ・日時：11月13日(月) 13：30～15：15
11月14日(火) 10：30～12：15
13：30～15：15
- ・場所：前橋市総合福祉会館2F 多目的ホール
(前橋市日吉町2丁目17-10)
- ・日時：11月15日(水) 10：30～12：15
13：30～15：15
- ・場所：群馬県社会福祉総合センター8F 大ホール
(前橋市新前橋町13-12)

2. 1期目民生委員・児童委員研修会

- ・日時：12月13日(水) 10：30～12：15
13：30～15：15
12月14日(木) 10：30～12：15
13：30～15：15
- ・場所：前橋市総合福祉会館2F 多目的ホール
(前橋市日吉町2丁目17-10)

3. 主任児童委員研修会

- ・日時：令和6年2月7日(水) 13：30～15：30 (予定)
- ・場所：群馬県JAビル1F 大ホール
(前橋市亀里町1310)

活動中の事故が増えています！

安心・安全な民生委員活動を継続するためにも、活動中の事故を未然に防ぐことが重要です。

ひろば10月号(第844号)では『活動中の事故を防ごう!!～民生委員・児童委員活動保険の実績からみる活動中の事故の傾向と対策～』と題し、特集が組まれています。ぜひご一読いただき、日々の活動における事故の防止にご留意ください。



行政コーナー

主任児童委員制度創立30周年

来年1月に、主任児童委員制度は創立から30周年を迎えます。

同制度は、児童や子育てをめぐる課題の多様化を受け、平成6年1月に、既存の民生委員・児童委員に加えて、子どもや子育てに関する支援を主に担当する主任児童委員を新たに配置する形で始まりました。

制度の節目に立ちまして、主任児童委員を含む民生委員・児童委員の皆様には、日頃から地域に寄り添った相談・支援活動をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。さて、近年の子どもを取

り巻く環境に目を向けてみますと、児童虐待やヤングケアラーなど様々な課題が顕在化しています。一例として、令和4年度に県内の児童相談所に寄せられた児童虐待相談は、過去2番目に多い件数となっています。

県としましては、児童相談所における支援体制の強化、「ヤングケアラー支援ワンストップ相談窓口」の設置等を通じて、多様化する子どもに関する課題への対応を図っているところです。民生委員・児童委員の皆様につきましても、引き続き地域住民に寄り添ったご支援をお願い申し上げます。

編集後記

一斉改選後の新体制によるスタートから約1年の歳月が過ぎました。

新型コロナウイルス感染症は5月に入ると5類感染症に移行、規制は大幅に緩和され見送られていた各地の行事等が復活され、観光地の賑わい等が明るいニュースとして報道されています。しかし一方では、円安、物価の高騰、電気・ガスに加え食料品・日用品の値上がりは容赦なく家計を圧迫し暮らしづらい昨今です。こころは、工夫と我慢で乗り切るほかはありません。

豊かな心と明るい気持ちを支え、民生事業の一端を担うべくお互い頑張りましょう。

編集委員会担当副会長 井上政道